

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市五軒市民センター運営審議会

2 開催日時

平成28年6月24日（金） 午後1時30分から午後2時30分まで

3 開催場所

水戸市五軒市民センター

4 出席した者の氏名

- (1) 委 員 金成 滋, 高野 健治, 川又 哲男, 橘川 幸子, 北澤 安芸
- (2) 執行機関 野上 冬樹, 菌部 篤生
- (3) その他

5 議題及び公開・非公開の例

- (1) 平成27年度五軒市民センター事業報告について（公開）
- (2) 平成28年度五軒市民センター運営方針及び重点目標について（公開）
- (3) 平成28年度五軒市民センター事業計画について（公開）
- (4) その他（公開）

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る） 0人

8 会議資料の名称

平成28年度 第1回五軒市民センター運営審議会

## 9 発言の内容

執行機関： ただ今から、平成28年度第1回水戸市五軒市民センター運営審議会を開催いたします。

本日は、お忙しい中五軒市民センター運営審議会に御出席いただきありがとうございます。日頃から、皆様には五軒市民センターの運営につきまして、御理解、御協力を頂き、御礼を申し上げます。

本年度は、委員さんの切替えの年に当たりますので、6人中お一人の方に留任していただき、5人の方に新たに委員に就任していただきました。委員を御承諾いただきまして、誠にありがとうございます。

市民センター運営審議会においては、市民センターに関わりの深い、地区会の皆様、社会教育、学校教育関連等、各分野の委員の皆様の御意見を伺って、今後市民センターの運営に役立てていくものでございます。よろしく御審議の程お願い申し上げます。

初めに委嘱状の交付を行いたいと思います。

委嘱状交付： （委嘱状交付）

執行機関： 続きまして委員紹介に移ります。名簿順に自己紹介をお願いいたします。  
なお、6番の\_\_\_委員につきましては、本日所要があり欠席となっております。

各委員： （委員自己紹介）

執行機関： ありがとうございます。

申し遅れましたが、私、五軒市民センター所長の\_\_\_と、運営審議会の事務担当の\_\_\_でございます。その他、平成28年度の五軒市民センター職員の名簿を載せておきましたので御覧ください。

次に、会長、副会長の選出に移ります。選出方法につきましては、水戸市市民センター条例第11条の規定により、委員の互選となっております。いかがお取り計らいいたしましょうか。

\_\_\_委員： せんえつながらよろしいでしょうか。委員長には、ふあいぶたうんコミュニティ等でいろいろと御尽力いただいている\_\_\_さんが適當ではないかと思えます。また前回から務めておられる\_\_\_さんに副会長というのがよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

執行機関： ただ今、会長に\_\_\_\_様、副会長に\_\_\_\_様という御意見がありました、いかがでしょうか。

— 異議なしの声 —

執行機関： 皆様の総意によりまして、会長に\_\_\_\_様、副会長に\_\_\_\_様ということで決めさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、会長様、副会長様より御挨拶を頂きたいと思います。

\_\_\_\_委員： (会長挨拶)

\_\_\_\_委員： (副会長挨拶)

執行機関： ありがとうございます。

それでは、水戸市市民センター条例第12条第1項の規定により、会長に議長になっていただき、議事進行をお願いしたいと思います。

なお、同条第2項の規定により、委員数の2分の1以上が出席され、定数に達していることを申し添えます。それでは、会長よろしく願いいたします。

議長： それでは初めに、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程に基づき、会議録署名人を2名以上置くこととされており、今回は私と、\_\_\_\_委員をお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

— 異議なしの声 —

議長： よろしく願いいたします。

それでは議事に移ります。初めに(1)平成27年度五軒市民センター事業報告について、事務局より御説明願います。

執行機関： (執行機関説明 資料1～3ページ参照)

議長： ありがとうございます。ただ今の説明について、御意見、御質問等あればお願いいたします。

\_\_\_\_委員： 26年度は耐震工事で市民センターが使えなかったわけですが、27年度このように以前同様、行事等ができるようになってよかったですと思います。

\_\_\_委員： 先ほど定期講座には、教室、クラブ、サークルとあると伺いましたが、五軒市民センターは全てクラブなのですか。

執行機関： 27年度、28年度については全てクラブです。できれば新しいものをどんどん入れていって、教室からクラブへ移行してもらうような方がよいとは思いますが、御要望などを頂かないと、なかなか新しいものを探すというのも難しいところがあります。

議 長： 絵手紙、ヘルスストレッチは参加人数が少ないようですが。

執行機関： そうですね。できるだけ生徒を増やすように募集はかけているのですが、あまり続くようであれば少し考えなければならぬと思います。

議 長： 他にございませんか。なければ次に、(2)平成28年度五軒市民センター運営方針及び重点目標について、事務局より御説明願います。

執行機関： (執行機関説明 資料4～5ページ参照)

議 長： ありがとうございます。ただ今の説明について、御意見、御質問等あればお願いいたします。

— 異議なしの声 —

議 長： それでは、(3)平成28年度五軒市民センター事業計画について、事務局より説明願います。

執行機関： (執行機関説明 資料6～8ページ参照)

議 長： ありがとうございます。ただ今の説明について、御意見、御質問等あればお願いいたします。

\_\_\_委員： 青少年関係についてですが、私の子どもが小学校にいた頃は、夏休みの絵画教室や工作教室など、子ども教室をもっとやってくれていたと思うのですが、チラシを配っても、やはりお子さん自体もなかなか忙しいし、お母さんが連れて来られないとか、お子さんが減っているという部分もあったりで、参加人数が少なくなって開催の回数も減ってしまったのですかね。

執行機関： そうですね。お子さん向けが少なくなり、代わりに高齢者向けを増やしていくような感じですね。

\_\_\_委員： そうですよ。そうすると、子どもと地域との結び付きも、薄れていってしまうかなというところもありますよね。

議 長： 少子高齢化の時代に入ってきているというのもありますしね。ただ、PTAの役員さんが終わって一段落すると、そのあと地域のコミュニティや、更には高齢者クラブといった、地区との関わりを持ってくれるPTAの役員さんが少ないというのも現状なんですよ。

\_\_\_委員： そうですね、そこも問題かと思えます。

議 長： そちら辺を何とかクリアしていきたいと思えますね。それには、ふあいぶたうんコミュニティとPTAの役員が仲良く、行事を一緒になってやっていかなければならないと思っております。

執行機関： 市民センターとしても、コミュニティリーダーの育成ということで、新しく地区の部員に入ってくれる人を探していかななくてはならないと思っております。

議 長： そうすることによって、市民センターとコミュニティとが一体となっていくと思えますね。

\_\_\_委員いかがですか。

\_\_\_委員： 少子高齢化というお話もありましたが、私の仲間が地域包括ケアシステムというものをボランティアで始めているんです。お医者さんやケアマネージャーさんなどいろんな方が、手弁当で相談に乗ってケアをしているのですが、それが結構功を奏してまして。幸いなことに、市民センターを使って地域の方に来ていただいてお話し会という形でもやったことがあるのですが、聞いてみるとなかなか集まりが悪いようなんですね。なので、もしできるのなら年間行事の一環として入れ込んでみたらどうかと思ったのですが。やっている本人も、是非地域とどんどんつながっていきたいという希望を持っていますし、この間、市の高齢福祉課の方からもお話を頂いたりしたので。

執行機関： そうですね、内容を検討してからになります。本庁の方から通していただくと、市民センターとしてもやりやすい面はあります。

議 長： 高齢者関係の事業辺りで対応できますかね。

執行機関： そうですね。共催という形であれば入れ込めると思えますので、検討してまいりたいと思えます。

議 長： 他にございませんか。なければ次に、(4)その他について、事務局より説明願います。

執行機関： (執行機関説明 資料9～10ページ参照)

議 長： ありがとうございます。ただ今の説明について、御意見、御質問等あればお願いいたします。

1階から3階までは市民センターの管理で、4階から6階は男女平等参画センターの管理ということですか。そうすると、会社関係が有料で使うという場合や、地区の総会等で大会議室を使うような場合は、直接男女平等参画センターに申請を出すのですか。

執行機関： 申請については市民センターの方で行うことになっています。地区会の場合などは、市民センターの方から男女平等参画センターへ減免申請を出します。ただ、会社関係が有料で使いたいという場合に、使用できるかできないかの判断を男女平等参画センターへ問い合わせたり、やり取りでいろいろと大変な部分もあります。単なる部屋貸しだと思っただけの間合せが結構あるんです。インターネットで検索すると出てきてしまいますし、料金も安いですから。それに、今市民会館が使えないので、各課の催し物でこの大会議室を使用したいという申請も多いですね。

議長： ややこしいですね。全て市民センターで管理するというのはできないのですか。

執行機関： 条例が別になっていますし、市民センター条例では有料の貸出しについてはないんです。4階から上の申請については男女平等参画センターで行ってもいいのですが、予約台帳が一冊なので、部屋の空き状況の確認や申請は市民センターで行うことになってしまっています。台帳を分けても良いのですが、利用者としては手続が煩雑になってしまうし、利便性を考えると難しいですね。

\_\_\_委員： 以前は、1階に自由に使える部屋がありましたが、それは今はないのですね。

執行機関： はい、今は全て貸出しの部屋になっています。夜まで高校生などが残っていたりして、防犯上いろいろと問題もあるので、今は部屋には全て鍵を付けてあります。

議長： その他、これまでの議題の内容でも結構ですし、それ以外の内容でも結構ですが、御意見、御質問等あればお願いします。

駐車場のことについてよろしいですか。いつも非常に混雑して止められないことが多いし、駐車場に車を置いて買い物に行っちゃうような人もたまに見かけるんですよ。

執行機関： すぐに分かれば声を掛けるのですが、なかなか難しいものがありますね。

議長： 他の市民センターと違って、男女平等参画センターや消費生活センターという事務所も一緒に入っているし、地区以外の利用者も多いわけだから、例えばガードマンの配置を考える必要もあるのではないかと思うのですが。結構高齢者の利用も多いし、接触事故なんかもあるみたいですので。

執行機関：　そうですね。検討し、要望してみます。

\_\_\_\_委員：　トイレについてよろしいですか。耐震工事が終わってすごく綺麗になったのでうれしいのですが、他の市民センターに行きますと、便座を拭く消毒液や便座シートがほとんど設置してあるんですよ。それがここにはないんですよ。なので、せめて消毒液でも置いていただくとよいかと思うのですが。

執行機関：　分かりました。検討させていただきます。

\_\_\_\_委員：　神経質な方は嫌がりますからね。

議　　長：　その他に何かございますか。

\_\_\_\_委員：　この間の合同総会の時に、市長がお見えになってお話しいただいたことでもあるのですが、地元五軒出身の元海軍の飛行士の方が台湾で亡くなった後、立派な廟が建てられて地元の守り神として祀られているんですね。その神像が今年9月にお里帰りすることが決まったみたいで。水戸市の方としても公式的な行事として対応なさるとは思うのですが、地元の地区としても何もやらないわけにはいかないと思いますので、内容を早めに確認していただけたらと思います。

執行機関：　何か分かったら、早めに地区の方にお知らせします。

議　　長：　10月30日に行われる水戸黄門漫遊マラソンのことですが、五軒地区も泉町通りを通りますよね。五軒小学校からも吹奏楽部が応援をやりたいということをお伺っております。市民センターには市の方から何か要請などは来ていますか。

執行機関：　この間の合同総会で話を頂いた内容までで、それ以上の具体的なものはないです。ただ、地区の方で何かやっていただければというような希望は聞いております。

議　　長：　他に何か御意見等ありますか。なければ、以上を持ちまして本日の議案が全て終了しましたので、議長の役を降ろさせていただきます。御協力ありがとうございました。

執行機関：　貴重な御意見ありがとうございました。皆様方の御意見を、今後の市民センターの運営に活かしてまいりたいと思います。

　　以上を持ちまして、平成28年度第1回五軒市民センター運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。